

戦後80年の節目に「北方領土問題啓発パネル展」を開催します ～返還要求運動の署名活動もあわせて実施～

北方領土が旧ソ連に占領されてから80年という節目の年を迎え、北方領土問題への関心を高めるため、県庁にてパネル展を開催します。また、より多くの皆様に返還要求運動にご参加いただけるよう、県民の皆様からの署名を受け付けます。

■ 県庁パネル展

1 期 間

令和7年8月25日（月）から8月29日（金）まで（県庁開庁時間内）

2 場 所

県庁本館棟1階 玄関ホール

3 内 容

- 北方領土返還要求に関するパネルの展示
- 北方領土問題啓発物品（ボールペン・クリアファイル等）の配布
※啓発物品は在庫が無くなり次第、配布を終了します。

■ 署名受付

1 県庁署名コーナー

- 期 間 8月19日（火）から8月29日（金）まで（県庁開庁時間内）
- 場 所 国際交流課内（県庁本館棟1階）

2 郵送受付

別紙署名簿に記入の上、以下の住所に郵送してください。

〒380-8570（県庁専用番号のため住所記載不要）

長野県庁 国際交流課あて

※コピーは無効となるため、メール・FAXでは受け付けできません。
必ず直筆にて、消えないペン（ボールペン等）を使用してください。

3 地域振興局への持参

別紙「署名簿」に記入の上、ご持参ください。

※地域振興局に「署名簿」の用意はございませんので、予め印刷・記入をお願いします。

- 期 間 8月19日（火）から8月29日（金）まで（合同庁舎開庁時間内）
- 場 所 各地域振興局の総務管理課県民生活担当まで

〔署名の取扱い〕

署名簿は、法令に基づく国会（衆議院及び参議院）請願の際に提出します。

署名簿は、適切に管理・保管し、他の目的には使用しません。

【令和6年度北方領土返還要求長野県民大会】

元島民とアイドルグループ「7限目のフルール」
のトークセッション

※当日のプログラムを、右記2次元コードから
ご覧いただけます。



（問合せ先）

担 当：企画振興部国際交流課
稲玉、脇坂

電 話：026-235-7188（直通）内線 2805

F A X：026-232-1644

E-mail：kokusai@pref.nagano.lg.jp

(別紙)

北方領土返還要求運動署名簿

歯舞群島・色丹島・国後島・択捉島の一日も早い返還実現を！

戦後、未解決であった領土問題の内、奄美群島、小笠原諸島、そして沖縄が祖国に復帰しましたが、北方領土すなわち歯舞群島、色丹島、国後島及び択捉島の北方四島は、祖国復帰が未だ実現していません。

終戦当時、北方四島には17,291人の島民が住んでいましたが、領土問題が未解決のため、生まれ故郷に帰ることもできません。

北方領土は、私たちの祖先が心血を注いで開拓した日本固有の領土です。

領土問題の解決には、何と言っても全国民挙げての力強い世論の支持が必要であり、その世論の盛り上がりの中で、外交交渉を推進することが最善の途だと信じています。

収集された署名簿は、署名の趣旨が達成されるよう、国会法に基づき、衆議院及び参議院に請願提出するとともに、政府に対して強く訴えていきます。

署名を通じて、国民一人ひとりの意志を北方領土返還実現に反映させましょう。

◆ 署名についてのお願い ◆

- 署名簿には、住所・氏名を記入してください。
その際、市町村名だけではなく、地番・枝番まで記入していただき、同一住所の記入においては、「〃」「同上」等、省略せずに全て記入してください。
- 署名の意志がある人であれば、年齢は制限しておりません。
- ゴム印やパソコンなどによる記入は署名と認められませんので、お手数でも直筆で、ボールペン等の消えない筆記用具で記入をお願いします。
- ボールペン等の消えない筆記用具を使用してください。パソコン・コピー等は無効になります。



北方領土返還要求長野県民会議
(長野県企画振興部国際交流課内)
住所: 〒380-8570
長野市大字南長野字幅下 692-2
TEL: 026-235-7188

北方領土返還要求運動署名簿

	住 所	氏 名
1		
2		
3		
4		
5		
6		
7		
8		
9		
10		
11		
12		
13		
14		
15		
16		
17		
18		
19		
20		

※ 北方領土返還要求署名運動の趣旨は裏面をご覧ください。

※ 署名簿は国会法に基づき衆議院及び参議院に請願提出いたします。他の目的に使用することはありません。